

Q 南田議員
町は義務教育改革案をどう受け止めるのか。

A 重要かつ緊急的な対応が必要。
(西原教育長)

A 今回提案されたものは、端的に言えば今の「6・3制」から「4・5制」に変更できると言うことであるが、あわせて三位一体の改革で義務教育費国庫負担制度の廃止も行われるようであれば、町への負担も大きいことから、制度維持への働きかけが急務だと考えている。

Q 河村建夫文部科学相は、義務教育の学校制度を市町村が弾力的に変更できるようにするなど、義務教育制度の抜本的改革方針が公表した。熊野町の置かれている立場、及び財政を考えた時、この改革案を町はどのように受け止めようと考えているか。

Q 山吹議員
町とスポーツ振興NPO設立への町の関わりは。

A 可能な限り側面から支援する。
(立花教育部長)

A1 教育委員会としては、スポーツに関係するそれぞれの団体が、大きく一つに纏まり、力を発揮されることが町のまちづくりに有効であるとの認識から、今後とも設立に向けては側面からできる限りの支援をさせていたたく。

Q1 熊野町内のスポーツ振興を目的とするNPO法人の設立の動きがあるが、町はその状況について把握しているか。

Q2 最近民間企業やNPO法人に対して、公の施設を管理させる「指定管理者制度」を導入する自治体が多く現れているが、スポーツ振興NPOが設立されたら町民体育館の指定管理者とする考えはないか。

A2 平成15年3月に策定した第3次熊野町行政改革大綱実施計画では、体育館等の公共施設については公益法人等への委託を検討するとしており、仮にスポーツ振興NPOが設立された時には、町と調整を行った上で議会へ相談させていたたく。



「今月の用語集」『NPO法人』
「ノンプロフィット・オーガニゼーション」の略。「特定非営利活動法人」。
利益を得ることを目的とする「企業」対して、政府の支配に属さず、利益が上がる見込みのないサービスの提供や、政府・自治体や企業では扱いにくいニーズに対応する活動を自発的に行い、また、その活動上で利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てる組織を言う。